

東吉野村国民健康保険
第1期保健事業実施計画（データヘルス計画）
中間評価

1. はじめに

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト等」という。）の電子化の進展、国保データベース（KDB）システム（以下「KDB」という。）等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価を行うための基盤の整備が進んでいます。

こうした中で、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても、「すべての健康保険組合に対し、レセプトなどのデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成、公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

厚生労働省においては、こうした背景を踏まえ、国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)第 82 条第 4 項の規程に基づき厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成 16 年厚生労働省告示第 307 号。以下「保健事業実施指針」という。）の一部を改正し、保険者は健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うものとししました。

本村においても、保健事業実施指針に基づき平成 30 年 3 月に「東吉野村国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定し、計画に基づく保健事業を推進することにより、被保険者の健康の維持増進を図るべく各種事業に取り組んでいるところです。

2. データヘルス計画の概要

○目的

本計画は、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進のための保健事業を PDCA サイクルに沿って効果的かつ効率的に実施するための計画です。

本計画の推進により、被保険者の高血圧症や糖尿病等の生活習慣病対策を行い、健康の保持増進、ひいては健康寿命の延伸および医療費の適正化を図ることを目的としています。

○目標

- 1 40 代・50 代の受診勧奨を強化し、特定健診の受診率 28%→40%をめざす。がん検診は受診率の低い大腸がん検診を 14%→18%をめざす。
 - 2 運動推進員や食生活改善推進員など住民の力を借りて、教室やイベントを活発にする。
 - 3 住民が多く集う場所に顔を出すようにして話す機会を作り、また自営業の方にはお店に訪問するなどして地道に周知する。
 - 4 特定検診の結果データを把握し、特定健診の保健指導などフォロー体制を構築する。
- 以上を目標にします。

○課題

本村の被保険者自身の健康状態の把握や健康維持への意識が低く、特に40代・50代の特定健診の受診率が低くなっており、勧奨が必要である。また、がん検診の受診率が低いため、周知の方法の見直しと、直接住民に声をかけて検診への意識を高めて頂く機会をもつ必要がある。併せて疾病への罹患や重症化を防ぐために、生活習慣を改善する啓発の強化が必要と考えます。

3. データヘルス計画の中間評価・見直しの目的

データヘルス計画は平成30年度から令和5年度までの6か年計画であることから、4年経過した令和4年度（今年度）に中間評価を実施しましたが、本来、中間評価は計画期間の後半の取組に向け指標の見直し等も含めて実施することが求められています。

しかし、中間評価後の計画期間が1年余りであること、令和5年度には第2期データヘルス計画の策定に着手する必要があることから、今回の中間評価では、評価指標についての見直しは行わず、事業の廃止や変更により評価不能となった評価指標の削除にとどめています。次年度に実施する最終評価を踏まえ、次期計画策定の際に事業の企画、評価指標の設定等を再考したいと考えています。

また、奈良県では、平成30年4月に奈良県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」）に国保事務支援センターを設置し、県内市町村の国保事務及び保健事業の共同化、医療費適正化の具体的な取組の推進を図っているところです。今後も保健事業の推進や第2期データヘルス計画策定に当たっては、奈良県及び国保連合会との連携を強化するとともに、庁内関係課と連携した保健事業の推進を図り、被保険者の健康寿命の延伸、生活の質（QOL）の向上を目指して参ります。

4. 中間評価の方法

【個別事業の評価】

- それぞれの評価指標について策定から現時点までの実績をベースライン値と比較し、最終目標の達成が見込まれるか否かを判定しました。ただし、A判定であっても、現状のままでは最終評価までに目標達成が見込めない場合は「A*」と表示しました。

評価判定	ベースライン値との比較
A	改善している
B	横ばい
C	悪化している
D	評価困難

- 指標が改善しているもの、悪化しているもの、それぞれについて成功要因と未達要因の検証を実施しました。

3. 2. の検証結果をふまえ、指標の見直しや目標達成のための事業内容の見直しを行い、今後の方向性を整理し、計画の後半に向けた事業に、見直しの結果を反映させました。

【データヘルス計画全体の評価】

計画策定時、データヘルス計画全体の目標、指標が明確に設定されていなかったため、今回の中間評価に伴い、目標（健康寿命の延伸）と指標（健康寿命）を設定しました。ベースライン時点からの指標の推移を「5.全体評価」に示しています。

評価判定の基準は、個別事業の評価と同様です。

5. 全体評価

目標：健康寿命の延伸

指 標：健康寿命	目標値	実績値			評価
		H29	H30	R1	
男性	延伸	18.56	17.08	16.29	C
女性	延伸	20.26	19.50	19.24	C

新型コロナウイルス感染拡大抑止に伴う各種事業の中止及び高齢化による意欲の低下が懸念されるが、健診受診率、特定保健指導実施率の向上を目指し、健康づくり推進委員との連携を図り、各地区でのサロン活動を活発化させ健康寿命の延伸に繋げたい。

6. 個別事業評価

事業名	目 標		実績値					評価
	指 標	目標値	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	
1 医療費通知	2 か月に 1 回保険診療を受けた被保険者全員に通知	2 ヶ月に 1 回実施	100%	100% ※1	100% ※1	100% ※1	100% ※1	A
	後発医薬品の使用割合	無	不明	73.5%	79.5%	78.2%	84.8%	
2 特定健康診査	受診率	40.0%	30.6%	32.0%	30.6%	32.9%	32.2%	B
3 特定保健指導	終了率	50.0%	7.7%	0.0%	0.0%	15.4%	10.0%	B
4 健診結果説明会	出席率	50.0%	不明	40.3%	66.8%	0.0% (コロナのため未開催)	0.0% (コロナのため未開催)	C

5	糖尿病重症化予防	糖尿病患者の減少	減少	116人	110人	127人	117人	124人	C	
6	がん検診	肺がん検診(全体分)	受診率	受診率の向上	不明	19.8%	20.5%	17.6%	16.7%	B
		大腸がん検診(全体分)	受診率	受診率の向上	不明	17.9%	18.8%	19.1%	16.7%	A
		胃がん検診(全体分)	受診率	受診率の向上	不明	5.6%	12.5%	12.9%	13.4%	A
		乳がん検診(全体分)	受診率	受診率の向上	不明	10.6%	28.2%	29.2%	28.8%	A
		子宮がん検診(全体分)	受診率	受診率の向上	不明	9.9%	23.7%	22.0%	22.7%	A
7	がん検診精密検査未受診者の把握及び受診勧奨	肺がん検診(全体分)	受診率	受診率の向上	不明	- ※2	- ※2	- ※2	- ※2	A
		大腸がん検診(全体分)	受診率	受診率の向上	不明	100.0%	40.0%	42.9%	75.0%	A
		胃がん検診(全体分)	受診率	受診率の向上	不明	100.0%	- ※2	- ※2	- ※2	A
		乳がん検診(全体分)	受診率	受診率の向上	不明	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A
		子宮がん検診(全体分)	受診率	受診率の向上	不明	100.0%	- ※2	- ※2	- ※2	A
8	各地区のサロン活動	参加人数	増加	1,368人	1,451人	1,425人	941人	1,161人	C	

評価 H29からの増加…A 横ばい…B 悪化…C

※1 平成30年度から国保連合会に国保事務支援センターが設置され、全保険者共同事業として医療費通知は4回/年となっています。

※2 -は対象者無しです。

7. 計画後半の事業について（見直し・改善策の検討結果）

今回、各事業の指標の進捗評価を行うとともに、次期計画策定に向けて見直しを行いました。

事業名 医療費通知

目的	国民健康保険事業の健全な運営に資するため、被保険者に健康及び国民健康保険制度に対する意識を深めさせることを目的とする。
事業の概要	4回/年、全レセプトを通知する。

評価結果	成功要因 未達要因	国民健康保険の奈良県統一により国保連合会に委託し全レセプトを通知することとなったため。
	今後の方向性	現在、奈良県の共同事業となり全レセプトを通知することとなったため、目標は達成できた。また使用割合で見ると使用率の向上が見られる。なお、被保険者証送付時にジェネリック医薬品希望シールを同封するなどして後発医薬品の使用促進についても啓発を行っている。この事により村民の意識の向上に繋がったことから今後も引き続き後発医薬品の使用促進について啓発を行っていく。

事業名 特定健康診査

目的	自身の健康状態に対する理解を深め、生活習慣の見直し、健康寿命の延伸を図る。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険加入者に対し、無料で健康診査を受診する機会を提供する。 ・奈良県国民健康保険団体連合会の事務共同化等事業による、特定健康診査受診勧奨を行う。 ・健康づくり推進員による個別受診勧奨を行う。 	
評価結果	成功要因 未達要因	受診率向上のためにがん検診との同時開催及び休日開催等の取り組みも行っているが、目標達成には至っていない。健診受診の必要性に対する認識が低い可能性がある。しかし、令和元年より健康づくり推進員の導入を行い、わずかずつではあるが受診率が増加傾向にある。
	今後の方向性	特に男性の受診率が低いため、男性の受診率を向上させるために、現行の取り組みを継続しつつ、受診勧奨の強化を図る。

事業名 特定保健指導

目的	自身の健康状態に対する理解を深め、生活習慣の見直しを図り、生活習慣病を予防する。また生活習慣病を予防することで、医療費の抑制を図る。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導該当者に対し、利用券を発行して特定保健指導の受診勧奨を行う。 ・特定保健指導希望者に対し、特定保健指導を実施する。 	
評価結果	成功要因 未達要因	特定保健指導の初回面談が実施した対象者についてはほぼ全員が終了しているものの、特定保健指導の初回面談実施率が低いため、終了率が低くなっている。
	今後の方向性	特定保健指導の希望者に対しては今後も100%終了できるように指導を行っていく。また、初回面談の実施率を向上させるべく、新たな評価指標として初回面談実施率も組み込み、特定健診終了後直ちに階層化を実施し、特定保健指導の受診勧奨を強化していく。

事業名 健診結果説明会

目的		自身の健康状態に対する理解を深め、生活習慣の見直しを図り、健康寿命の延伸を図る。
事業の概要		住民へ個別面談で結果の説明を行いながら、健診及び各種がん検診の結果返却を行う。
評価結果	成功要因 未達要因	新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、ここ数年は結果説明会の開催ができておらず、結果の送付のみ行っている。ただし、健診結果が著しく悪い対象者及びがん検診精密検査対象者については、保健師や看護師が個別訪問や受診勧奨文の送付を行い、結果の返却及び説明を行っている。 (※健診結果説明会の受診率は国保加入者を含めた村全体の受診率)
	今後の方向性	今後も結果説明会の取り組みは行う予定であるが、第2期計画の策定の際は、主な取り組み項目から除外することとする。

事業名 糖尿病重症化予防

目的		糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数の減少
事業の概要		糖尿病重症化予防対象者リストを活用し、対象者への個別支援等を検討、実施する。
評価結果	成功要因 未達要因	主治医との連携が難しく、実施が難しい状況が続いており特段の施策を講じられなかった。
	今後の方向性	評価指標を HbA1c7.0 以上の対象者の人数に変更する。

事業名 がん検診

目的		疾病の早期発見、早期治療を行うことで、健康寿命の延伸及び医療費の抑制を図る。
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・年度末年齢40歳以上（子宮頸がんは20歳以上）を対象として、500円（クーポン券対象年齢は無料）でがん検診を受診する機会を提供する。 ・節目年齢の対象者に対し、大腸がん、乳がん及び子宮頸がん検診の無料クーポン券を送付する。 ・年度末年齢40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）を対象として、がん検診の受診勧奨はがきを送付する。 ・子宮頸がん検診未受診者に対し、再勧奨はがきを送付する。

		・健康づくり推進員による個別受診勧奨を行う。
評価結果	成功要因 未達要因	受診率向上のために特定健診との同時開催及び休日開催等の取り組みも行っているが、目標達成には至っていない。検診受診の必要性に対する認識が低い可能性がある。しかし、令和元年より健康づくり推進員の導入を行い、わずかずつではあるが受診率が増加傾向にある。
	今後の方向性	特に男性の受診率が低いため、男性の受診率を向上させるために、現行の取り組みを継続しつつ、受診勧奨の強化を図る。

事業名 がん検診精密検査未受診者の把握及び受診勧奨

	目的	疾病の早期発見、早期治療を行うことで、健康寿命の延伸及び医療費の抑制を図る。
	事業の概要	・がん検診で精密検査に該当した対象者に対して、個別訪問で結果の返却及び結果の説明と受診勧奨を行う。 ・精密検査未受診者に対し、個別に受診勧奨を行う。
評価結果	成功要因 未達要因	精密検査該当者が少なく、確実に受診につながるよう未受診者へ受診勧奨を行ったため、大腸がん検診以外はほぼ精密検査の受診率が100%である。 大腸がん検診については、内視鏡検査を拒む受診者が多く、受診率100%が達成できない。
	今後の方向性	現在の取り組みを継続するとともに、大腸がんについては精密検査の必要性について理解を得られるよう、説明の仕方を工夫しながら受診率100%を目指す。

事業名 各地区のサロン活動

	目的	高齢者同士の交流等により、生活習慣病、認知症予防につなげる。
	事業の概要	村内各地で実施し、保健師等が参加して生活習慣病等の啓発をおこなう。
評価結果	成功要因 未達要因	コロナのため達成できていない。
	今後の方向性	地域の交流のため各大字で実施し、保健師等の参加により生活習慣病等の予防を行うことを想定していたが、現在はサロン活動からフレイル予防も兼ねた「いきいき百歳体操」の場に健康づくりの場が移っている。事業名をサロン活動から「通いの場」に変更し、担当職員と連携を図りながら、フレイル予防及び生活習慣改善のきっかけづくりを行う。

8. 今後の予定と最終評価について

医療と介護の一体化の取り組みが重要となっている中、今後は医療保険でなく介護保険・村内医療機関及び社会福祉協議会と連携し健康寿命の延伸に取り組まなければなりません。また、各事業については対象者に参加してもらえよう、周知・勧奨方法を考え令和6年度からの第2期データヘルス計画に反映させていきます。